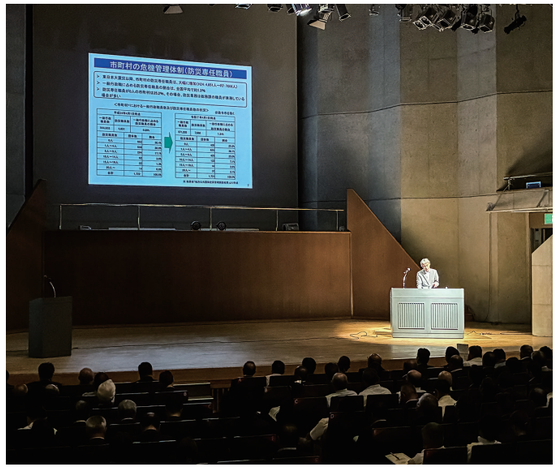
第1回町村議会議長会議員研修会

10月8日、益城町文化会館で「第1回町村議会議長会議員研修会」が開催された。

今回は、防災・危機管理コーディネーターの室田哲男さんから「人口減少時代における小規模自治体の災害対応のあり方」と題し、講演を聞いた。

本町においては、令和7年・8年と豪雨災害に遭い、河川堤防の決壊、公共施設や道路の冠水、住家への浸水等甚大な被害を受け、改めて日ごろからの災害への備えと、自治体の役割を明確にすることの重要性を再認識した。

今後も「自助・共助・公助」の連携を深め、災害に強いまちづくりに向け、議会としての役割と責務を果たしていく必要性を感じた研修会であった。



議会の動き　R8年　8月　玉東町戦没者追悼式（6日）

9月	議会運営委員会（9日） 議会全員協議会（18日）	9月定例会（14日～18日）
10月	玉東中学校文化祭（8日） 広報特別委員会（8日・14日）	町村議会議長会議員研修会（8日） 玉東町教育の日（16日）

次回の議会開催は12月中旬です。ぜひ傍聴に来てください。

編集後記

ワァワァ！キャアキャア！振り向くと、マスコットキャラクターに抱きつく子ども達の大歓声が。なんかんトッパ丸（南関町）に、ふれきんちゃん（長洲町）に、我先にとしがみついたり、握手を求めたり。そばで連れ添う親も、慌てて撮影の仕草。この光景に、思わず笑ってしまった。ここは、クリーンフェスタの会場での一コマ。これほどに「ゆるキャラ」は人気があるのか。

そう言えば、荒尾市、玉名市、2市4町でゆるキャラが居ないのは、玉東町だけだ。玉東町のPRに、観光振興、地域活性化のイベント活用、子ども達の世界に入って希望や癒やしを与えてくれる、ゆるキャラの政策にもうそろそろ一歩踏み込んでもいいのではないか。読者の皆さんどう思われますか?

暗いニュースを吹き飛ばすために、ふるさと納税を活用して。

林　和廣

［ 編集 ］　議会広報特別委員会（9名）　委員長 大城戸 廣澄　副委員長 前田 大樹

玉東町 議会だより

第78号
令和8年9月定例会
2026.10.31発行



黄金色に実った田園と青空に広がる白い雲

豊かな自然に包まれた玉東町では、実りの秋を迎えています。

主な内容

町議に挑戦してみませんか（後編）	2～ 3p
議案質疑	4～ 6P
審議結果・町政を問う 一般質問（7名）	7～11P
研修会報告・議会の動き・編集後記	12P

玉東町議会だよりのアンケートにご協力ください。

こちらの二次元コードを読み込み
スマートフォン等でご回答いただけます。

質問事項
- 年代
- 議会だよりを読んでいるか
- 内容は分かりやすいか
- 感想や意見
- 中継の視聴

玉東町議会　検索

発行／玉東町議会　編集／玉東町議会広報特別委員会　熊本県玉東町　TEL:0968-85-3189

「玉東町議会ホームページ」

あなたの“想い”が玉東町の“未来”を創る

次の玉東町議会議員選挙まで約6ヵ月

町議に挑戦してみませんか？ 後編



町議会議員は私たちの暮らしをより良くするために、
住民の声を町政に届け、町の未来を考え、決めていく大切な役割を担っています。
特別な経験や資格は必要ありません。
「地元をもっと良くしたい」という気持ちが何よりの力になります。

「挑戦したい」と思ったら、まず何から？

前回は、町議会議員の仕事や、立候補できる条件、選挙にかかる費用、議員の報酬などについて紹介しました。では、実際に「町議に挑戦してみよう」と思ったら、何を準備すればよいのでしょうか？

立候補には、様々な書類の提出や準備が必要です。また、告示日前の「政治活動」と告示後の「選挙運動」には、それぞれルールがあります。今回は、立候補を決めてから選挙が終わるまでの流れをできるだけわかりやすく紹介します。

01 立候補を決めたら、まず何をする？

「出る」と決めたら、準備スタート！

町議会議員選挙に立候補するためには、告示日に必要な書類を提出し、立候補の届出を行います。しかし、告示日当日に突然準備を始めるわけではありません。事前に立候補予定者説明会へ参加したり、必要な書類を確認したり、選挙運動で使用する印刷物などを準備したりと、やることは意外とたくさんあります。



- ☐ 立候補する意志を決める
- ☐ 選挙管理委員会から必要な情報を確認する
- ☐ 立候補予定者説明会に参加する
- ☐ 立候補に必要な書類を準備する
- ☐ 選挙運動に協力してくれる人を決める
- ☐ 選挙運動に使用する印刷物などを準備する
- ☐ 必要に応じて選挙カーなどの準備を
- ☐ 供託などの必要な手続きを行う

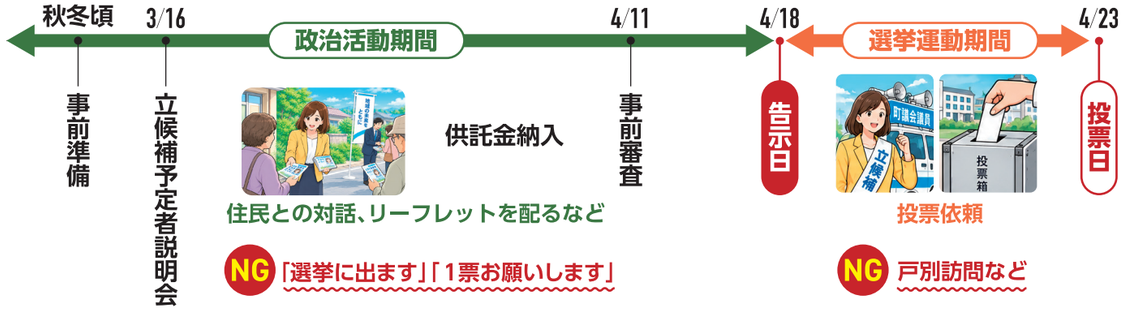
POINT!! 分からないことは、早めに選挙管理委員会へ確認！

立候補の手続きは書類が多く、「難しそう」と感じるかもしれません。でも、ひとつひとつ確認しながら準備していけば大丈夫です。分からないことがあれば、早めに玉東町選挙管理委員会（TEL：85-3111）へ確認しましょう。

02 選挙までのスケジュールは？

「告示日」が大きなポイント！

※2023年選挙時のもの



03 「政治活動」と「選挙運動」はどう違う？

「選挙に出ます！」と言えるのはいつ？

選挙前に地域を回ったり、活動を紹介したりすることと、実際の選挙運動は同じではありません。

政治活動

告示日前に行われる活動

自分の考えや政策、地域での活動などを知ってもらうための活動があります。

選挙運動

特定の選挙で特定の候補者への投票を呼びかける活動

選挙運動ができる時間や方法には、法律上のルールがあります。

ここは注意！

「政治活動」と「選挙運動」は別物です！

「選挙に出ます」「○○さんに1票お願いします」など、具体的な投票依頼にはルールがあります。**「これは政治活動？それとも選挙運動？」**と迷ったら、自己判断せず選挙管理委員会などに確認しましょう。

04 選挙運動って、何ができるの？

「選挙運動」にはいろいろな方法があります！

選挙運動には、方法ごとに細やかなルールが定められています。



05 当選後に待っていること？

当選 → 当選証書付与など → 議会・議員活動に向けた説明会 → 議会へ

06 過去の投票率

投票日	投票率	定数	候補者数
2023/4/23	77.33	10	13
2019/4/21	―	10	10
2015/4/26	84.71	10	13

令和8年 第3回 玉東町議会定例会

9月定例会が14日から18日まで開かれ、条例4・予算/決算13・その他2、計19議案を審議し可決した。

議案に対する主な質疑・討論！

議案第45号
令和8年度玉東町一般会計補正予算（第3号） 専決第7号

問 林議員

弁護士報酬費35万円とは?

答 保健こども課長

町が委託する児童養護施設において利用者がリビングの冷蔵庫から相当数のロールケーキを食べてしまって血糖値が非常に上昇し緊急入院となった。

答 総務課長

着手金11万円、報奨金22万円、実費2万円予算計上。損害賠償金を提示したが金額に折り合いがついていない状況。

（関連質疑）

問 狩野議員

今日一般質問の額と比べ、今回の弁護士報酬金が35万円と大きく異なる理由や、和解不成立時に補正予算を組む事になるのか?

答 総務課長

案件や日数が違うため金額が異なる。見積もり額である、和解せず裁判になった場合は再度弁護士費用が発生し、補正予算を組むことになる。

問 坂村議員

ショートステイの施設であり、依頼主に損害賠償の責任が生じることは当然だが、施設側には全く責任がないのか?

答 保健こども課長

施設に確認した。施設に直接入所されている事故については責任は負う。委託を受けた件では保険とか補償はないと回答を受けた。

認定第1号
令和7年度玉東町一般会計歳入歳出決算認定

問 前田議員

令和7年8月豪雨災害に係る災害関連経費の総額と、町の実質的な負担額はいくらか。

答 企画財政課長

豪雨災害に係る災害関連経費は約8億2,505万円。国からの補助金等約5億7,388万円、県からの補助金約329万円のほか、起債や寄附金、特別交付税などを活用し、町の実質的な負担額は約4,043万円となる見込み。

問 坂本議員

ふれあいの丘管理業務委託211万7,000円の説明を。

答 保健こども課長

交流センターの管理をシルバー人材センターに委託した費用と、高木の剪定費用を合わせたもの。なお高木の剪定は今回実施したため当面は不用だが、のり面や泉源の清掃、除草などの費用は今後も発生する。

問 林議員

不法投棄回収処理手数料11万8,000円。金額は高過ぎるんじゃないか?

答 町民生活課長

西原製鉄所跡の不法投棄で冷蔵庫2台、テレビ2台、洗濯機1台、大型の水タンク一式、それに人件費、諸経費の手数料。

まとめ 持込み料金で大型テレビで約6,000円、大型冷蔵庫約8,000円、洗濯機約6,000円。メーカーで上下、引き取り2,000円加算。



問 狩野議員

固定資産税の滞納者への法的処分・必要性を伺う。

答 税務課長

①未収額279万8,300円。②一括納付が難しい人には分割納付・毎月払い・年金月払いを認めている。③財産調査を行い差し押さえ実施。

答 町長

滞納者は追い詰められている場合が多く法的処分は最後の手段としている。

認定第3号
令和7年度玉東町木葉財産区特別会計歳入歳出決算認定

問 大城戸議員

基金で有価証券の種類・購入時期、および預金か有価証券かの判断は誰か。

答 会計管理者

基金は30年国債6年前5,000万円、4年前5,000万円購入。残り3千何百万円は定期預金。会計管理者の起案により企画財政課長、総務課長、町長の承認を得て買い付けている。令和8年度から基金を一括運用して柔軟に対応できる体制に改めた。

問 坂本議員

国債を買ってからこれまでのトータルでこの間、金利はいくらか。

答 会計管理者

運用開始からの6年間で一般会計を含めて総額2,675万円になる（8年度も含む）。

認定第4号
令和7年度玉東町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

問 坂村議員

介護認定率が上昇する中、居宅サービス費が減少し、施設介護サービス費が増加の理由は。

答 町長

高齢者人口の減少や在宅から施設への移行、施設の受け入れ状況等について説明を受けた。

まとめ 保険給付費が横ばいとなっている。関係者の日頃の努力を評価し、今後も保険料が上がらないよう適切な対応を強く要望した。

議案第50号
令和8年度玉東町一般会計補正予算（第4号）

問 功刀議員

防災士育成事業（5名申込）の受講枠や受付の仕組みはどうなっているか。

答 総務課長

確実な受講枠は現時点で2名。漏れた希望者は次年度優先とする。

問 坂村議員

ハニーローザ園整地工事費250万円、道の整備費用か、また、町長の思いと今後どう効果を求めておられるのか?

答 町長

園地と道路整備、また、民家に面したのり面を保護し改植を含めた費用。目的はハニーローザ日本一の産地なので、維持するための試験園として利用、また、将来は観光園としたいと思っている。

問 狩野議員

買物券の配布前倒しを尋ねる。

答 産業振興課長

町内、人口5,012名へ年内配布目標とする。1人当り1万円、5,100万円予算計上。

答 町長

準備を要する。今日予算通し11月最終日曜の配布を目指す。

問 前田議員

買物券は、地域食堂や介護施設、学校などへの寄附にも利用できるか。

答 総務課長

買物券は、受け取った本人が使用せず、困っている人などに譲渡することは可能。

答 町長

買物券は、子ども食堂などを運営している人に寄附することは構わない。



問 大城戸議員

熊本大地震で被災者の人たちのことを思えば、今回10回目の1万円買物券事業は他の自治体のように困っている人に特化して支援すべきでは。

答 町長

どこで線引きするか難しい。町内で買物をしてもらうことで、事業者の支援にもつながっている。不要な人は寄附してもらうと助かる。

問 林議員

ヒカリノコノハ、西南戦争150周年で270万円。メインイベント本番はいつか?

答 教育委員会事務局長

イルミネーションイベントが11月末から1月に行われる。その後150周年記念事業として、博愛灯会と連携させて150年イベントの機運醸成、誘客促進等を狙う。記念式典も5月上旬に計画している。

問 坂本議員

買物券、ウクライナの人や外国人の方にも平等に配られるのか。

答 産業振興課長

買物券については外国人等、国籍に関係なく、玉東町に登録されている方、全員に配布する形でやっている。

問 清田議員

山北小学校の炭焼き小屋、及びあずまや撤去、異論はないが、火災の後はどうするのか。

答 教育委員会事務局長

今後の再建等についてどうするか、学校とPTAの協議で検討されると思う。

答 教育長

炭焼き窯で焼いたその炭を川に入れ水をきれいにする、環境大臣表彰を受けた行事、全部を含め検討していければと思う。

問 吉住議員

浦田地区の圃場整備についての計画策定業務委託料の計上で、施行計画や完了時期の見通しは。

答 産業振興課長

令和10年度の国事業採択を目標に進めており、採択後の設計・工事を経て、令和16年度頃の完成を見込んでいる。町の認定農業者など、一定の規模で経営する個人にまとまった土地を貸し付けて耕作してもらう形になる。

議案第53号 財産の取得

問 前田議員

パソコン購入費が当初予算額を下回った理由と、随意契約における価格の妥当性をどのように確認しているのか。

答 企画財政課長

当初予算はメーカー希望小売価格で積算していたが、交渉を重ね、より価格を引き下げることができた。契約は、既存の基幹システムとの関係から、現在のシステム事業者以外への委託は難しいと判断している。



問 狩野議員

PC購入先の他社比較や随契の妥当性、事前説明の必要性を尋ねる。

答 企画財政課長

専門性と運用面から、NDKCOM社との単独随意契約としている。

答 町長

特殊技術や職員の慣れにより他社への変更は困難である。今後の契約更新時は事前に委員会等へ詳しく説明する。

議案第54号 工事請負変更契約の締結

問 大城戸議員

木葉小外壁防水工事で、契約上の元請業者（久保組）より大きい業者（熊野組）が下請で工事を行っている理由は。

答 建設課長

今回は防水工事だけでなく多岐にわるため、建築一式業務を持っている業者の久保組が入札で受注した。元請と下請の契約関係は業者間の自由であるため町が関与するものではない。

問 坂本議員

設計変更、設計費はいくらか。

答 教育委員会事務局長

概算で700万円、工事費は6,000万円で落札率97%。今回の数量増加は、事前の高所作業車等で確認では見切れない死角や実際に防水シートを剥がして初めて判明した下地の激しい傷みなど。



まとめ 100万円程度の追加費用であれば落札率97%の許容範囲内で対応してほしい。

9月定例会　審議議案と議員の賛否

上程議案・概要・結果　賛成：○　反対：×

全賛 ・・・・・全員賛成で可決・認定・採択
賛多 ・・・・・賛成多数で可決・認定・採択
賛少 ・・・・・賛成少数で否決・不認定・不採択

	結果	前田大樹	功刀圭一	大城戸廣澄	狩野勝次	坂村勇治	坂本和也	林和廣	清田高広	吉住貞夫	松尾純久
令和8年度玉東町補正予算											
一般会計（第2号）　専決第6号　350万円増額　R8年7月大雨による災害復旧事業に伴う経費	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
一般会計（第3号）　専決第7号　35万円増額　損害賠償請求に対する弁護士費用等に伴う経費	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
一般会計（第4号）　6億5,756万7,000円増額　ふるさと納税事業に伴う経費	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
国民健康保険特別会計（第1号）　64万3,000円増額　情報システム改修に伴う経費	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
簡易水道事業会計補正予算（第1号）　90万円増額　固定資産購入に伴う経費	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和7年度玉東町歳入歳出決算											
一般会計　歳入総額 59億2,049万9,692円　歳出総額 55億2,918万6,346円	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
国民健康保険特別会計　歳入総額 6億9,807万8,986円　歳出総額 6億5,584万7,360円	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
木葉財産区特別会計　歳入総額 905万2,438円　歳出総額 765万3,966円	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
介護保険特別会計　歳入総額 8億1,166万3,654円　歳出総額 7億8,782万632円	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
土地取得特別会計　歳入総額 2,192万円　歳出総額 2,192万円	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
宅地開発特別会計　歳入総額 5,997万1,000円　歳出総額 5,945万3,600円	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
後期高齢者医療特別会計　歳入総額 1億1,212万6,896円　歳出総額 1億1,212万6,896円	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
簡易水道事業会計　歳入総額 3億2,249万2,615円　歳出総額 2億9,703万9,313円	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
条例の制定・改正・廃止											
玉東町子ども医療費助成に関する条例の一部改正 医療法等の一部を改正する法律等の施行によるもの	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
玉東町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律の施行によるもの	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
玉東町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 児童福祉法等の一部の施行令の公布によるもの	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
玉東町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 児童福祉法等の一部の施行令の公布によるもの	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
人事・その他											
財産の取得　職員用パソコン更新45台	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
工事請負変更契約の締結　木葉小校舎・旧給食棟外壁改修工事に伴う躯体補修及び屋根防水工の追加 116万2,000円	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
動議（官製談合疑惑を解明するための100条委員会設置）	賛少	×	×	○	○	×	○	○	×	×	

（注）

（注）議長は議事進行を行うため賛否表明をしません。賛否同数の場合のみ、「議長裁決」として表明します（その場合は「裁」と記載）。

町政を問う！ 一般質問 7人が登壇

● 一般質問は、議員が町政全般について現状や方針を問うものです。
● 一人あたりの持ち時間は、答弁を含め60分です。 ● 掲載している内容は、質問者自身が要約し広報委員会が校正したものです。

林 和廣



● 請願書への対応、具体的な対策と改善は ● 県人事委員会の裁決について ● 人事考課について

問 5名の請願者の方によくぞ提出されたと嬉しく敬意を表す。その内2名の方は任用職員の方であった。正当な勇気のある行動であると思うが。何でと思う人事が多いが、人事異動での納得性を軽視してはいないか。

答 町長

勇気ある判断をされたと思う。林議員の考えと私の考えは違う。私は職員間を行ったり来たりコミュニケーションを図って適正な人事配置をする。基本は3年で異動を考える。

問 林議員と考えが違うと言われて嬉しく思う。県人事委員会の裁決は、分限委員会で3回審査された答申を町長は無視し、退職に追いやった責任は給与カットなりの必要があると思うが?

答 町長

警察は二ヵ月ぐらいつけて職員を脅した。警察に協力せざるを得なかったと。いかんのは警察の自己責任がないこと。

問 山本五十六元帥の言葉に「やってみせ 言って聞かせて させてみて ほめてやらねば 人は動かじ」と。言いたいのは褒めてやらねば人は動かずの部分である。正当な評価、公平な扱いであれば少々きつくても部下は喜んで働いてくれる。俗に言うやり甲斐だ。

答 町長

アイデアは私が出すが、事務的にしてくれるのは職員。今の玉東町があるのは職員そして町民の理解があったから。

まとめ 町長の専権の濫用、人事面の報復人事・みせしめ・いじめとみられる行為が目に余る。いじめと言えば恥ずかしながら私の例、10人議員で副委員長の功刀議員、前田議員は一期目で別として、8人の中で一度も委員長をやったことがないのは私だけ。6期20年以上も議員をやっているのにだ。私の能力のなさは百も承知。片や能力が有り過ぎて役を二つもしたり長過ぎる位続けておられる議員もおられる。苦労が多いだろうにと敬意を表す。役員選出の際、どこかで変な力学が働いていることは推察できる。まだまだ頼りにされる議会のため良識を忘れず議員として励み続ける。

大城戸 廣澄



● 第2駅前マンションは必要か?

問 第2の駅前マンション(高齢者集合住宅)等の今後の住宅整備について。

答 企画財政課長

今年度は町内60代70代の独居世帯302件、夫婦のみの世帯238件にアンケートを実施。また、高齢者に限らず子育て世帯の入居も含めるべきかを明らかにするため、町外の子育て世帯に対してのアンケートも実施し需要を把握する計画。

問 町営住宅の各施設の入居状況は。

答 建設課長

町営住宅	戸数	入居	空き
アベニール木葉	38	37	1
サクラハイツ	25	19	6
猪の鼻団地	50	46	4
稲佐団地	16	16	0
上木葉団地	30	26	4
小清水住宅	1	1	0
合　計	160	145	15

問 玉東町の人口は現在の5,000人から令和50年には2,800人に減少すると予測されており、町営住宅が160戸あり現在15戸空室で、新たに町営で建設する必要は全くないのでは。

答 企画財政課長

今後も人口減少すると予測されているが、その人口減少の波に抗うために住宅施策を打って人口を減らさないように努めていく考え。

問 町長は新しい事業はより慎重にいかないとと言われていたが。

答 町長

これから先、玉東町が抱えている問題は小学校の統合と簡易水道の布設替え、より慎重に物事を進めていかなければならないと認識を持っている。

問 町長と企画財政課長は、箱物を造るのが大好きでアクセルを踏んだらブレーキを踏まない。第2のマンションは将来世代に負担を引き継ぐ事業であり、民間のほうが良いのでは。

答 町長

高齢者集合住宅は身寄りのない高齢者は最後まで見れ、国民年金等でも入れるよう家賃を低く抑えるように考えており、現在実施している調査の結果を待って進める。

前田 大樹



● 請願採択を踏まえた地域保健体制と専門職の配置

問 請願採択を踏まえ、今後の地域保健体制をどう維持・強化し、専門職の専門性をどう生かしていくのか。

答 町長

専門職を他部署へ配置することで、専門分野だけでなく、財政面や行政全般を幅広く学び、町全体を考えられる職員を育成する。

答 保健こども課長

保健師3名、社会福祉士2名、管理栄養士1名を配置し、担当替えや多職種連携により幅広い業務に対応している。地域や住民組織とも連携し、健康増進や地域課題の解決に取り組む。

答 福祉課長

保健師2名を配置し、健康づくりや介護予防などに専門性を活かしている。職員への聞き取りも行い、現在の体制で問題はないと確認している。地域の健康課題を施策につなげ、関係部署と連携していく。

問 保健師の専門性や地域で培った経験を踏まえ、配置変更による地域保健への影響も考慮しているのか。

答 町長

人事配置は、さまざまな事情を考慮して行っている。現在の体制で支障は生じておらず、新しい職員を成長させるためにも異動は必要である。経験のある職員と新人職員、それぞれが経験を積みながら成長できるよう配置している。

問 保健師の人材育成や専門性の継承を、今後どのように進めていくのか。

答 町長

異動した職員は経験豊富で優秀な職員であり、職員同士がともに成長できるよう、人材育成の観点から配置変更を行った。他部署で幅広い経験を積み、将来は元の専門分野に戻って活躍できる職員に育てたい。

問 請願と2040年を見据え、今後の専門職の配置をどのように考えているのか。

答 町長

請願はしっかり受け止める一方、人事異動は私の権限として判断している。今後、老朽化した水道管の取り替えや学校統合などの事業には財源確保が重要であり、職員にも町全体の財政や事業を幅広く学んでもらう。福祉施策も必要なものは残し、地域に任せられるものは見直していく。保健師の配置や会計年度任用職員についても見直し、限られた財源の中で将来を支える人材を育成しながら施策を進めていく。

狩野 勝次



● 木葉駅構内エレベーター風雨対策に関する一般質問

問 令和6年3月末に完成した木葉駅エレベーターの昇降口は、強い横風を伴う雨の日に衣類や荷物が濡れると利用者から苦情が出ている。現地確認でも路面が濡れている状況が確認できた。



この対策として、JR九州熊本支社に独自に相談したところ、「昇降口から離れた位置に透明なアクリル板等の防護壁を設置する案など、玉東町との連携・協議の枠組みで共同対策を検討したい」との前向きな回答を得た。

町として、この提案を受けてJR九州(福岡本社・熊本支社)や玉東町と早急に協議の場を設け、風雨除け設備の設置に向けて動くべきではないか。また、駅前の中華まるみのオープン等による利用者の増加も踏まえ、町長の見解を伺いたい。

答 企画財政課長

JR九州の公式回答(福岡本社方針)では「安全性や利便性を総合的に勘案し、現在の構造維持が適当」とされており、議員が聞かれた熊本支社の意見と食い違いがある。まずは町としてJR九州の正式な見解を再度福岡本社に確認したい。仮に整備可能となった場合、町側の費用負担が生じる恐れもあり、慎重な見極めが必要である。

答 町長

まずは担当課長が述べた通り、JR九州本社の正式な回答を待って今後の対応を検討したい。なお、町としては将来的にオレンジタウン側からのエレベーター設置を考えており、現時点でJR九州と強く対立することは避けたいと考えている。

町政を問う！ 一般質問 7人が登壇

●一般質問は、議員が町政全般について現状や方針を問うものです。 ●一人あたりの持ち時間は、答弁を含め60分です。 ●掲載している内容は、質問者自身が要約し広報委員会が校正したものです。

坂本 和也



●猛暑の中での下校時の熱中症対策について
●官製談合疑惑に伴う職員の懲戒処分について

問 猛暑の中での下校時の熱中症対策について、現在の支援と今後の課題は。



答 教育長

猛暑の7月から9月はスクールバスを運行し、対象基準は通学距離2.5km以上で、長く急な坂道は距離を勘案して対応している。今年度利用者登録は山北小28名、木葉小は対象者なし。環境面では、冷水器を設置し水分補給体制の充実を図り、小中学校の全ての教室と体育館に空調設備が設置された。持ち帰る学習用具の減少も努めている。

今後の課題は、体調変化に気づいた場合、周囲に支援を求める力等を育成したい。

まとめ 意見を聞きながら、先手先手で子ども達の命を守る支援をお願いする。

問 官製談合疑惑に伴う職員の懲戒処分について。昨年町が減給処分した職員の不服審査請求で、今年7月県人事委員会から処分取消の裁決が出された。

①元職員に対しての対応
②不服審査で生じた費用、職員の減給額と遅延金
③一連の問題で町長自身の責任を取るか伺う。

答 町長

私が本人に謝ったことはない。謝る必要もない。分限審査委員会は私の諮問機関で、その結論を聞けということではない。私が処分される必要はない。警察が一番悪い。

答 総務課長

減給相当額、2万6,860円、遅延損害金905円、弁護士費用計167万4,765円。分限委員会は庁内幹部職員で構成していたが、今後は外部有識者を登用し意見を求める。

まとめ 相手に対して直接駄目なら文書できちんと対応することが組織としての適当な行動だと思う。分限審査会と県の処分撤回が同じで、やはり分限委員会の判断が正しかったと思う。第三者の分限委員会となると、忖度するような第三者を持ってくれば、自分が好き勝手後づけした処分理由となる。

清田 高広



●耕作放棄地の有効利用策を具体的に農地を耕作放棄地にさせない事業を進めてほしい
●町民の皆さんの地域行事の関心の薄れの対応は各種団体の定例会を議場の中で開催しては

問 農家戸数の減少と高齢化は予想以上のスピードで進んでいる。増え続ける耕作放棄地問題と高齢化後継者不足の現状の中で、すぐに農業ができる農地をどのような実効性のある政策で農地を守っていくのか伺う。



答 産業振興課長

1,地域計画の話し合いで地域課題の抽出
2,基盤整備事業による優良農地の形成
3,農業者の組織化による共同作業化と離農者の農地を営農継続する仕組み
4,新規就農者の育成支援
5,情報通信技術での鳥獣対策農地保全
6,農業委員会と連携し農地利用適正化

これらの政策で農家とともに玉東町の農地を守っていく。

問 一刻も早く農地を維持することに特化したようなやり方、地域協力隊やシルバー人材センターや、国県の政策を計画ではなく事業化してもらいたい。ハニーローザの生産者や面積も減っているようだが。

答 町長

10年後の農業がどうなってくか考えているのか話していきたい。昨年度地区座談会から、10年後の農地は半減すると言ってきた。今のままでいったら病気とか死亡で減っていく、農地の維持はもう目に見えて無理だ。規模拡大し共同経営すれば、人を雇いやすいし外国人も雇いやすい。農業も自分ではできないが手伝いは出来る、そんな人たちが集団化した農地で働けたら農地を守ることが出来る。

問 地域行事への町民の皆さんの関心の薄れの対応をどうする。町民の皆さんに議場の中を体験してもらうことを町と議会で企画すれば意識改革にも。

答 企画財政課長

町民の価値観やライフスタイルの多様化が進んでいるが、町民の関心が薄れているとは一概にいえず、時代に即したイベントを検討する。各種団体ごとの議会や町との合同開催は、求めがあり日程調整があれば実施することは可能だと考える。

功刀 圭一



●防災に関する今後の取り組みについて
●SNSや町のPRについて
●ふれあいの丘交流センターの将来的な運営方針について

問 防災士の必要性を伺う。

答 町長

防災士有資格者が各地区に増えた際には、防災士としての知識を共有してもらうための懇談会などの場を設けていく。資格保有者が増えた段階で、将来的には「防災士協会（玉東町防災の会）」のような組織をつくり、各地区に防災の担い手がいる体制づくりを町としても進めていきたい。



問 魅力を伝える戦略的な情報発信としてSNSの活用が必要では。

答 町長

SNSについては不慣れな部分もあるが、個人のインスタグラムを見て来町した人の例を聞き、その影響力の大きさを実感しているため、時代の変化に合わせて町の魅力発信に努めていきたい。また、学力の向上や福祉の先駆的な取り組みなど、玉東町の魅力を違った形でもPRできるよう尽力する。

問 ふれあいの丘交流センターの将来的な運営方針を伺う。

答 町長

人口減少が進む中、多額の赤字を抱える温泉施設の全面維持や指定管理者による運営は非常に厳しい。将来的な閉鎖も含めた見直しが必要である。一方で、人気の高いサウナ機能やシャワー設備の維持、運動・歩行・筋トレができる機能への転換など、利用者のニーズと経費削減（人件費の抑制など）を両立させる方向で検討している。今後は、簡易水道の布設替えや学校統合に向けた積立て、水道事業など他の重要課題にも取り組む必要があるため、温泉施設の厳しい状況について利用者への理解を求めていく。

── 議員との意見交換会を開催します ──

日頃より、町の発展と住みよい地域づくりにご協力いただき、ありがとうございます。
現在、議員との意見交換会を希望する方々の募集を行っています。皆さまのご意見やご要望を直接議員にお伝えいただける貴重な機会ですので是非、ご参加ください。

日　時 ▶ **希望日及び時間を調整し、決定します。**

場　所 ▶ **玉東町議会棟　委員会室**

※その他、ご希望があればご相談ください。

参加人数 ▶ **3人～10人程度**（1回あたり）

意見交換会は、ディスカッション形式で行う予定です。

注意事項
1. 具体的な内容や数字等が必要な質問については、事前にお知らせください。
2. 個人的な内容や誹謗中傷は、受け付けません。
3. 対応する議員は、2人～4人。対応する議員の指名はできません。
4. 申込みが多い場合は、受付順で対応します。

お申し込み・お問い合わせは　議会事務局　TEL：85-3189　E-mail：gikaijimu@town.gyokuto.lg.jp